

## 平成29年度 第47回 ひがしかぐら花まつり露店等出店取扱い

### 1. 審査・抽選

露店出店募集要領に基づき、応募のあった者から実行委員会での厳正な審査・抽選により出店の可否並びに割当区画箇所を決定し、その結果を通知します。

### 2. 出店料の納付

出店可の通知を受けた者は、平成29年6月12日（月）までに出店負担金を実行委員会に納付して下さい。

### 3. 営業許可書等の写しの提出

販売、食品販売等では、北海道が発行する東神楽町内で営業可能な営業許可証の写しを花まつり開催前日までに実行委員会に提出願います

### 4. 出店許可証及び通行許可証の交付

実行委員会は出店を許可した者からの出店料の入金を確認された場合は、すみやかに出店位置を記した出店許可証及び通行許可証を交付します。

### 5. 出店者会議の開催

必要に応じて、出店者会議を開催します。

### 6. 事前準備

テントの設営

8月5日（土）午後1時から午後4時までに、各出店者にて設置願います。

### 7. 搬入・搬出

1) 当日の搬入・搬出の際は、通行許可証を掲示のうえ、車両を乗り入れてください。

8月6日（日） 搬入 9:00まで 搬出 21:00から

上記以外の時間帯は、公園内の車両通行を禁止しますので、ご協力をお願いします。

2) 警備員は、前日（土）19:00から当日（日）8:00まで常駐します。

3) 前日（土）の物販搬入時は、バリケードを設置してあるので各自、よけて搬入し、通過後は元に戻してください。

4) グラウンド内への車の乗入は禁止です。（外周の舗装部分のみ走行可）

5) 義経公園内には原則として駐車出来ませんが、保冷車及び食品衛生上必要車両のみ1台登録した場合、指定場所（神社側の芝生、セブンイレブン側の駐車場）での駐車を可とします。

6) イベント時間内の車両による物販の搬入・搬出は、安全面上、ご遠慮願います。

7) 当日（日）すべてのイベント終了後、随時搬出作業をしてください。（テント撤収は翌日（月）午前中まで）

### 9. 出店許可証の掲示

実行委員会が発行した出店許可証を店舗の外側から解り易い場所に掲示して、営業を行なってください。

### 8. ゴミ

1) お客様用ゴミの分別処理を行います。（詳細については別途お知らせします）

ゴミステーションに人員を配置し、捨てる前に分別してもらいます。

燃えるゴミ・不燃ゴミ・ビン・缶・ペットボトル・汁物

2) 出店者のゴミについても、完全に分別されている場合に限り、会場内ゴミ集積所に持参していただいてもかまいません。ただし、出店者がお持込みになった「段ボール・発砲スチロール・調理用油」は必ず持帰るようお願いします。

#### 9. 電気設備

各テントに照明用の電気設備を設置します。

#### 10. 後片付け

テントは、翌日午前中までに片付けてください。(周辺のゴミ拾い・清掃含む)

#### 11. その他

- \* 前日(土)19:00から当日8:00まで警備が入りますが、準備終了後などは盗難防止のため、貴重品などは置いて帰らないようお願いします。
- \* 酒類を扱う出店者は、明らかに未成年とわかる者への販売はしないでください。
- \* 臨時営業許可申請の手続きは、各自で行ってください。
- \* 大雪消防組合火災予防条例(昭和48年条例第17号)に基づき火気を使用する場合にあっては消火器を必ず準備した上で使用して下さい。

## 平成29年度 第47回ひがしかぐら花まつり町内者露店等出店募集要領

1. 平成29年度 第47回ひがしかぐら花まつり開催概要  
開催日時 平成29年8月6日(日) 10:00~21:00 雨天決行  
場 所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園特設会場  
スペシャルゲスト 野口五郎・児玉梨奈・足立祐二  
人出予想 約2万人  
主 催 ひがしかぐら花まつり実行委員会
2. 出店募集について  
出店日時 平成29年8月6日(日) 10:00~21:00  
出店場所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園  
義経公園特設会場内で、ひがしかぐら花まつり実行委員会が指定する区画  
店舗区画数 町内者用16区画  
店舗区画 間口5.4m×奥行3.6m  
出店負担金 1区画20,000円  
付帯設備 \*会場内での給水設備1箇所、お客用集塵コーナー2箇所、各区画毎の照明用電気設備有り  
なお、テント、机、いすは主催者から無償にて貸し出を行いますが、その際には当日前後のテント等の搬入・搬出の際には1区画1名以上の出役をしていただきます  
応募資格 \*東神楽町内において事業を営む事業者または、団体に限ります  
\*出店申請者は、申請時に満20歳以上の者に限ります  
\*ひがしかぐら花まつり開催に賛同し、募集要領、出店要領、出店取扱いの各事項を遵守できる者としてします。  
\*調理販売、食品販売等では、北海道が発行する東神楽町内で営業可能な営業許可証等が必要となり、出店決定後にその写しを実行委員会に提出していただきます  
\*北海道暴力団の排除の推進に関する条例及び東神楽町暴力団排除条例に違反しない者としてします  
\*駐車スペースは1店舗1台とします(指定する場所に駐車してください)  
割当区画 \*割当区画数は、原則1者につき1区画とし、複数の区画を要望する場合は別途協議することとします。  
\*申込多数の場合は、実行委員会が抽選にて決定させていただきます  
(割付の変更はできません)  
注意事項 \*会場等に損害を与えた場合は、出店者の負担で現状復旧して頂きます  
\*盗難や販売上のトラブルは、出店者の責任で処理願います  
\*排水等の処理や運営方法は、実行委員会の指示に従ってください  
応募期間 \*平成29年5月8日(月)から平成29年5月19日(金)(土・日曜日等の休日は除く)の各日の午前9時から午後5時までの期間内に、出店申込書(様式1)

及び誓約書（様式2）に必要事項を記入・押印の上、郵送又持参してお申し込みください（電話及びFAXでの受付は出来ません）

申 込 先 \*ひがしかぐら花まつり実行委員会事務局（東神楽町商工会内）  
及 び 071-1501 上川郡東神楽町南1条西2丁目10-30  
問 合 せ 先 : Tel0166-83-2543 FAX0166-83-4182

審 査 ・ 抽 選 \*平成29年5月25日（木）  
\*実行委員会による審査・抽選により出店の可否並びに割当区画箇所を決定し、その結果を通知いたします

そ の 他 \*出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集は行いません  
\*町が政策実現のために招く出店事業者は、この要領を適用しないものとします

附 則

1. この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1. この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この要領は、平成29年4月1日から施行する。

## 平成29年度 第47回ひがしかぐら花まつり町外者露店等出店募集要領

### 1. 平成29年度 第47回ひがしかぐら花まつり開催概要

開催日時 平成29年8月6日(日) 10:00~21:00 雨天決行

場 所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園特設会場

スペシャルゲスト 野口五郎・児玉梨奈・足立祐二

人出予想 約2万人

主 催 ひがしかぐら花まつり実行委員会

### 2. 出店募集について

出店日時 平成29年8月6日(日) 10:00~21:00

出店場所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園

義経公園特設会場内で、ひがしかぐら花まつり実行委員会が指定する区画

店舗区画数 町外者用 12 区画以内(町内事業者の出店状況により7~12区画予定)

出店負担金 1区画 40,000円

付帯設備 \*会場内での給水設備1箇所、お客用集塵コーナー2箇所、各区画毎の照明用電気設備有り

なお、テント、吊看板、机、いす等の出店に必要な物品等の主催者による貸し出しはありません

応募資格 \*旭川市内及び上川中央部7町に本店、支店又は営業所のある事業者に限ります

\*出店申請者は、申請時に満20歳以上の者に限ります

\*ひがしかぐら花まつり開催に賛同し、募集要領、出店要領、出店取扱いの各事項を遵守できる者としします。

\*調理販売、食品販売等では、北海道が発行する東神楽町内で営業可能な営業許可証等が必要となり、出店決定後にその写しを実行委員会に提出していただきます

\*北海道暴力団の排除の推進に関する条例及び東神楽町暴力団排除条例に違反しない者としします

\*駐車スペースは1店舗1台としします(指定する場所に駐車してください)

割当区画 \*町外者は、1者につき1区画に限ります(複数区画申込の場合は、すべて無効としします)

\*申込多数の場合は、実行委員会が抽選にて決定させていただきます

\*出店位置の割付は、町内者を先行するものとし、実行委員会が抽選にて決定させていただきます(割付の変更はできません)

メニュー \*ラーメンは町内事業者のみとし、町外事業者は販売できません

注意事項 \*会場等に損害を与えた場合は、出店者の負担で現状復旧して頂きます

\*盗難や販売上のトラブルは、出店者の責任で処理願います

\*排水等の処理や運営方法は、実行委員会の指示に従ってください

応募期間 \*平成29年5月8日(月)から平成29年5月19日(金)(土・日曜日等の休日は除く)の各日の午前9時から午後5時までの期間内に、出店申込書(様式

1) 及び誓約書(様式2)に必要事項を記入・押印の上、郵送又は、直接持参してお申し込みください(電話及びFAXでの受付は出来ません)

申 込 先 \*ひがしかぐら花まつり実行委員会事務局(東神楽町商工会内)  
及 び 071-1501 上川郡東神楽町南1条西2丁目10-30  
問合せ先: TEL 0166-83-2543

審査・抽選 \*平成29年5月25日(木)  
\*実行委員会による審査・抽選により出店の可否並びに割当区画箇所を決定し、その結果を通知いたします。

そ の 他 \*出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集は行いません  
\*町が政策実現のために招く出店事業者は、この要領を適用しないものとします。

#### 附 則

1. この要領は、平成27年4月1日から実施する。

#### 附 則

1. この要領は、平成28年4月1日から実施する。

#### 附 則

1. この要領は、平成29年4月1日から実施する。

(様式1)

平成29年度「第47回ひがしかぐら花まつり」出店申込書(町内者・町外者共通)

私は、【 町内 ・ 町外 】で事業を営む者です。

※いずれかに○を記入してください

事務局使用欄

NO.

■出店者の情報を記入してください。

申請事業者	事業者名		加盟団体等	
	(よみがな)		代表者役職	
	出店名称		代表者名	印
	所在地	〒		
	電話(代表)			
	ホームページ	URL		
申請担当者	所属部署		氏名	
	書類送付先	〒		
	住所			
	電話		FAX	
			メール	

■出店内容 予定している全ての料理・物販等について記入してください。

①出店品目


■過去にひがしかぐら花まつりに出店したことがある場合は、「レ」を記入してください。

<input type="checkbox"/> 平成23年	<input type="checkbox"/> 平成24年	<input type="checkbox"/> 平成25年
<input type="checkbox"/> 平成26年	<input type="checkbox"/> 平成27年	<input type="checkbox"/> 平成28年

■お申し込みは、下記あて直接又は郵送の方法によります。

申込先及び お問合せ先	〒071-1501 上川郡東神楽町南1条西2丁目10番30号 東神楽町商工会内「ひがしかぐら花まつり実行委員会事務局(出店担当)」あて TEL 0166-83-2543
----------------	---

(様式2)

## 誓 約 書

1. 私は、暴力団員又は暴力団関係者ではありません。
2. 出店申し込みに名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店等は一切しません。
3. 出店申込時やまつり当日にひがしかぐら花まつり実行委員会等まつり関係者や警察官からの身分確認証等提示要求に従います。
4. 暴力団との関係等を調査するため、出店申込書や本誓約書が関係機関に提出されることに同意します。
5. 暴力団に名目を問わず、一切金品等を渡したり、暴力団にとって利益となる行為をしません。
6. 暴力団員及び暴力団関係者を従業員等として一切使いません。
7. 営業中において、粗野、卑猥な言動をするなど他人に迷惑をかける行為はしません。
8. 半裸体、及び刺青をのぞかせる等の粗野な服装や態度をとりません。
9. ひがしかぐら花まつり実行委員会が定めた出店場所、車両の乗り入れ方法ゴミの回収方法等の出店事項、注意事項を遵守します。
10. ひがしかぐら花まつり実行委員会等まつり関係者の指示には積極的に従いまつりの運営に全面的に協力します。
11. 上記事項に偽りがあった場合は、出店拒否又は出店後、露店の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。

平成 年 月 日

ひがしかぐら花まつり実行委員会 様

申請事業者	事業者名			
	(よみがな)		代表者役職	
	出店名称		代表者名	印
	所在地	〒		